

郵送による再交付申請について

下記の3点(※再交付希望の証が3. 特定疾病証または4. 限度額適用・標準負担額減額認定証の場合は①の1点のみ)を郵送してください。

- ① 再交付申請書
 - ② 世帯主のマイナンバー確認書類(通知カード等)の写し
 - ③ 世帯主の本人確認書類(運転免許証、パスポート等)の写し
- ☆マイナンバーカードの写し(*両面)は、1点で②③の確認ができます。

※郵便事故に関しての責任は負いかねますので、心配な方は、「簡易書留」等のご利用をお勧めします。詳しくは郵便局にご確認ください。

<お問い合わせ先>

八尾市健康保険課国民健康保険係
TEL (072) 924-3865